

石垣と武家門のある小広場の設計

-城下町の町割が残る歴史的街なみにおける小広場の設計-



株式会社 アーバンデザインコンサルタント

■はじめに

対馬は、古代より大陸の文化をわが国に伝える窓口として重要な役割を果たし、朝鮮半島との間では、人的・物的交流が盛んに行われてきました。江戸時代に対馬十万石の藩主・宗家の城下町として栄えた厳原町には、日本三大墓地の一つである宗家の墓所「万松院」、当時の面影を残す武家屋敷や石塀など数多くの歴史的資源が残っています。

厳原町は、平成16年3月に6町が合併し、対馬市となり、「合屋敷地区市街地再開発事業」や街路整備事業など、町を大きく変える事業が進められてきました。それに合わせて、武家屋敷や石塀・武家門が織りなす厳原固有の景観が失われつつあります。

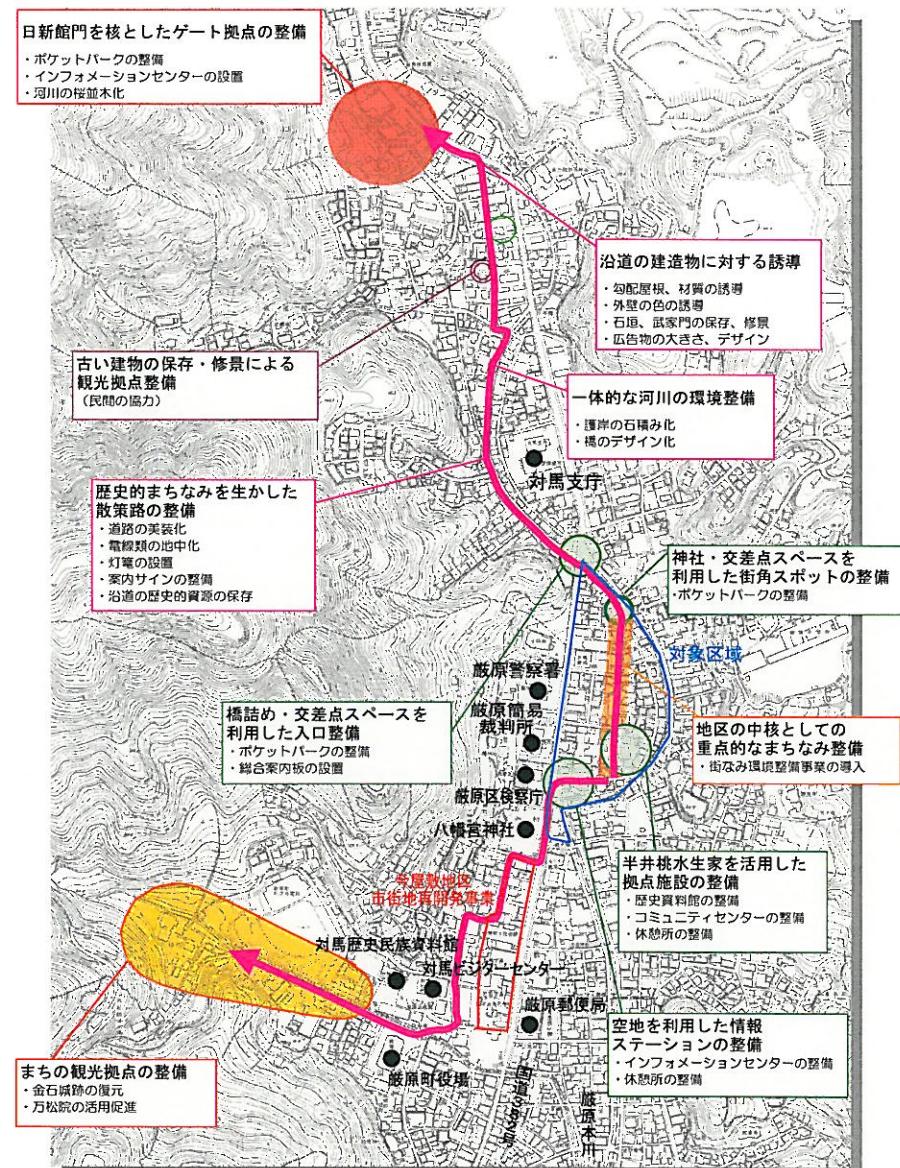
厳原の中心市街地では、住民と行政が協働で厳原らしいまちづくりを進めるため、「厳原町美しいまちづくり推進委員会」を設置し、「武家屋敷通りまちなみ整備計画」を策定しました。

その中で中村地区は、中心市街地に隣接しながらも、城下町の歴史的雰囲気を色濃く残した地区であり、平成15年度に「厳原町中村地区街なみ整備事業」の承認を受け、整備が進められてきました。

小広場は、「厳原町中村地区街なみ整備事業」において、幹線道路から中村地区への入口部に位置しており、歴史的な雰囲気残る地区の玄関口として、歴史的な景観の構成要素である石塀と武家門を中心とする整備を進めてきました。



■武家屋敷通りのまちづくり整備計画（平成13年度）



■中村地区街なみ環境整備の概要

街なみ環境整備促進区域の中村地区（面積：3.6ha）は、江戸時代の町割が残され、朝鮮通信使を迎えるために築造された城下町のメインストリートである「馬場筋通り」に隣接しています。地区内の住宅地の多くは、現在でも当時の石塀や武家門等を受け継ぐ住宅が多く、落ち着いた武家屋敷の風情を感じることができます。

●対象地区：長崎県対馬市厳原町中村地区

●地区面積：街なみ環境整備促進区域 3.6 ha

街なみ環境整備事業区域 2.3 ha

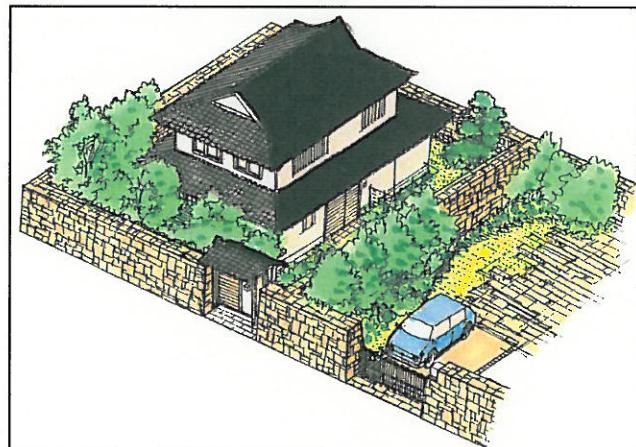
●整備時期：平成 16 年～平成 25 年度

●整備内容：地区施設等の整備

- ① 生活環境施設：地域のシンボルである半井桃水生跡を石塀や庭園等を活かしながら、地区の拠点施設として整備し、区域の集会所や観光客への情報提供の場とする。
- ② 道路等：歴史的雰囲気が漂う武家屋敷通りとして、高質な整備を行う。
- ③ 小公園：武家屋敷通りの導入部として、住民や観光客の憩いの空間や地域行事の会場として、地区の雰囲気が感じられる場所とする。

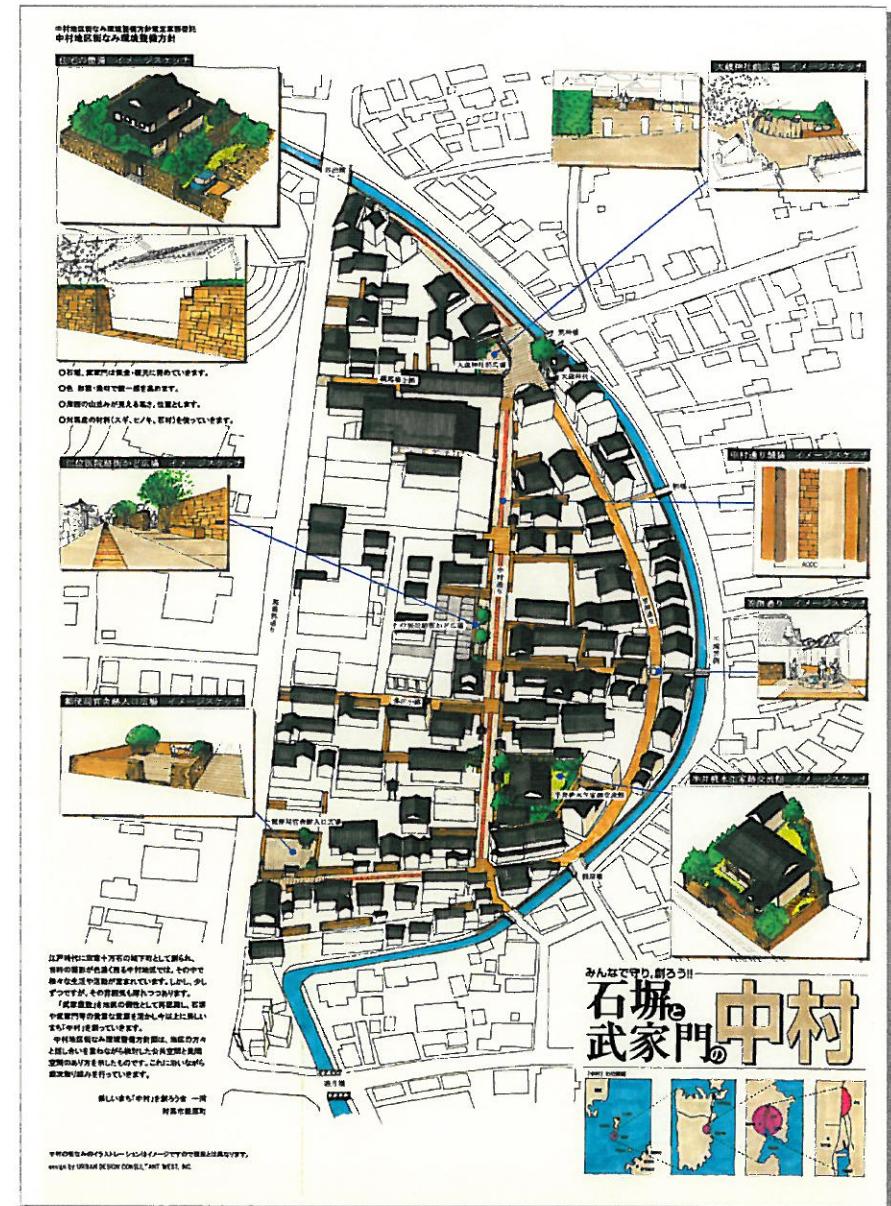
住宅地の整備

- ① 石塀等：石塀・武家門は歴史的資源として保全・復元を図る。
- ② 住宅：中村通りに面する住宅の歴史的な雰囲気を醸し出す演出。
- ③ 広告物：掲出の制限と周辺と調和するデザイン。

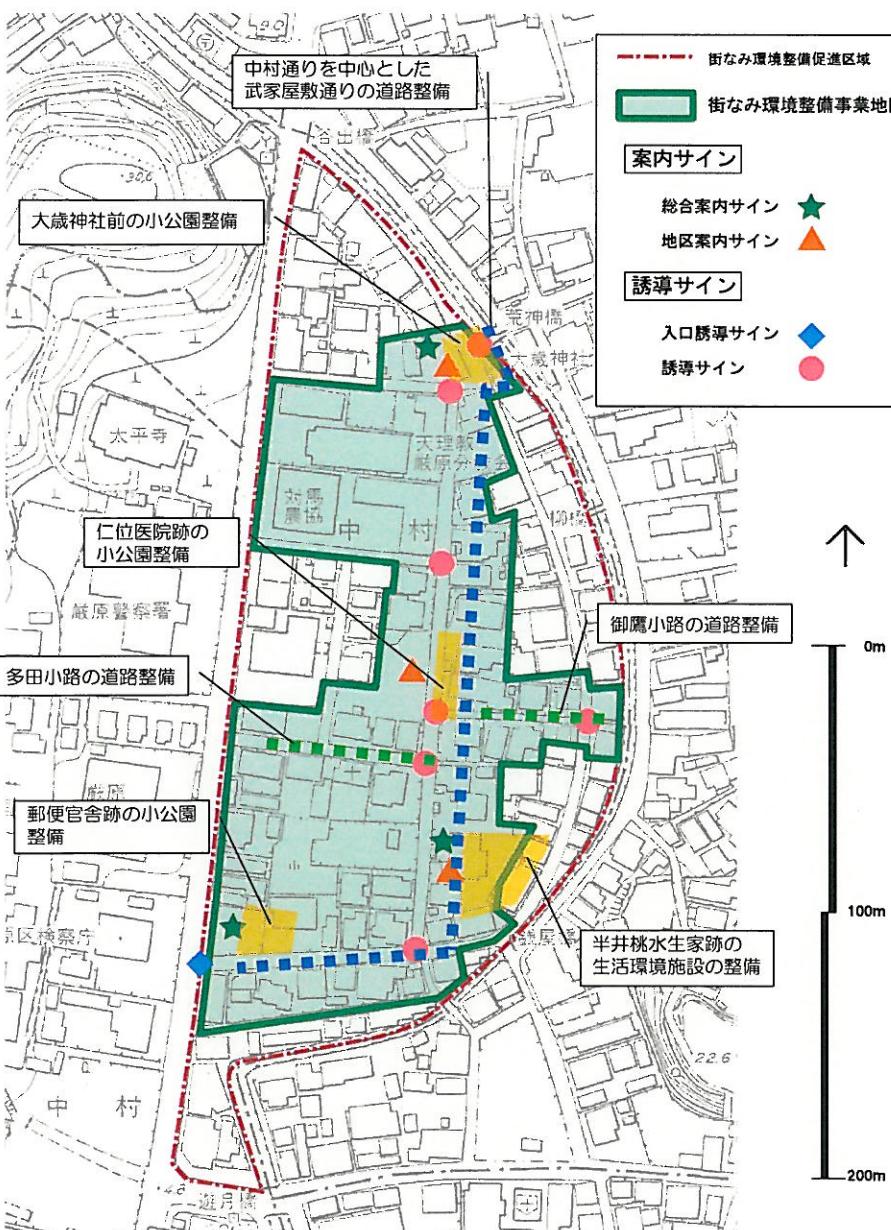


住宅のイメージ

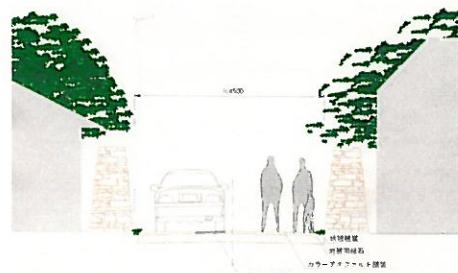
■中村地区街なみ環境整備イメージ図



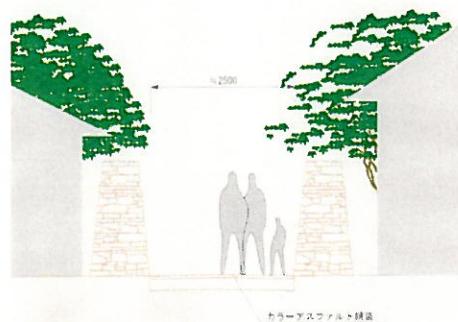
■街なみ環境整備事業計画



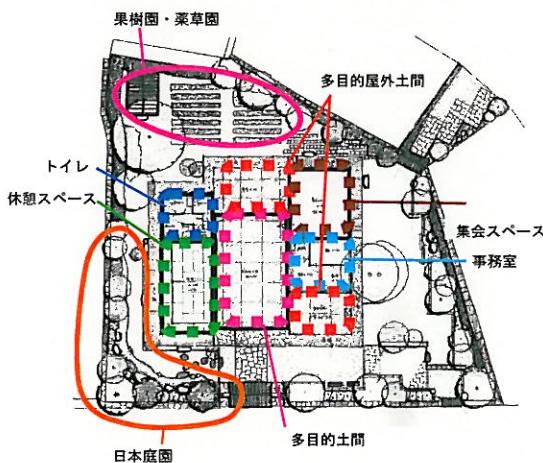
○中村通りのイメージ



○御鷹小路・多田小路のイメージ



○半井桃水ふれあい館（生活環境施設）



■石垣と武家門のある小広場（武家屋敷通り入口広場）

(1) 対象地の特性

小公園の対象地は、巣原町の幹線道路である国道382号（馬場筋通り）から、中村地区への入口部に位置する面積423m²の土地です。郵便官舎として利用されていましたが、本事業により用地を取得しました。郵便官舎として利用される前は武家屋敷であったため、北側を除いた3面に石垣が残り、南側に武家門（老朽化により撤去済み）が、ありました。

また、敷地内は官舎撤去後に駐車場として利用されていましたが、井戸等、当時の生活の跡が残っていました。

(2) 整備の方針

整備においては、次の3つの方針を設定しました。

① 歴史的地区への入口空間を象徴づける

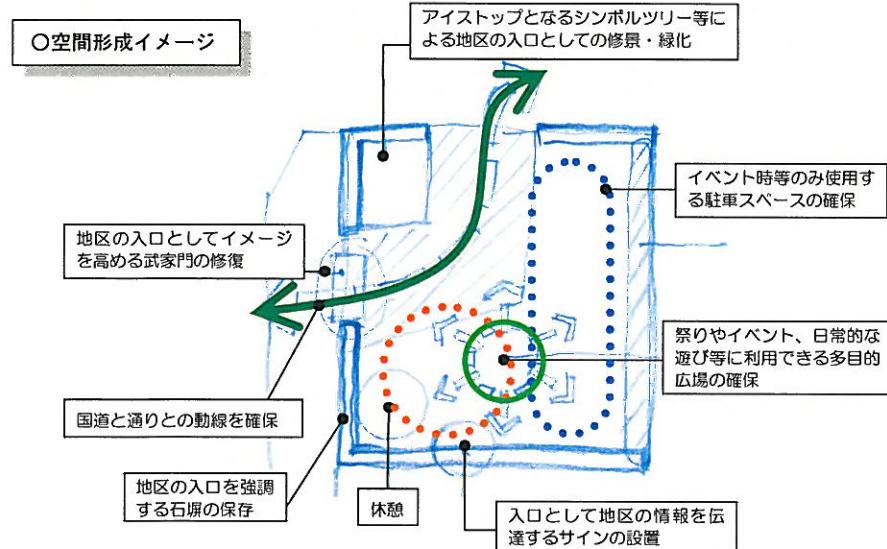
城下町の町割が残り、石垣と武家門がある歴史的な雰囲気の地区への入口空間として、地区を象徴する空間の整備を行う。

② 隣接地との調和を図る

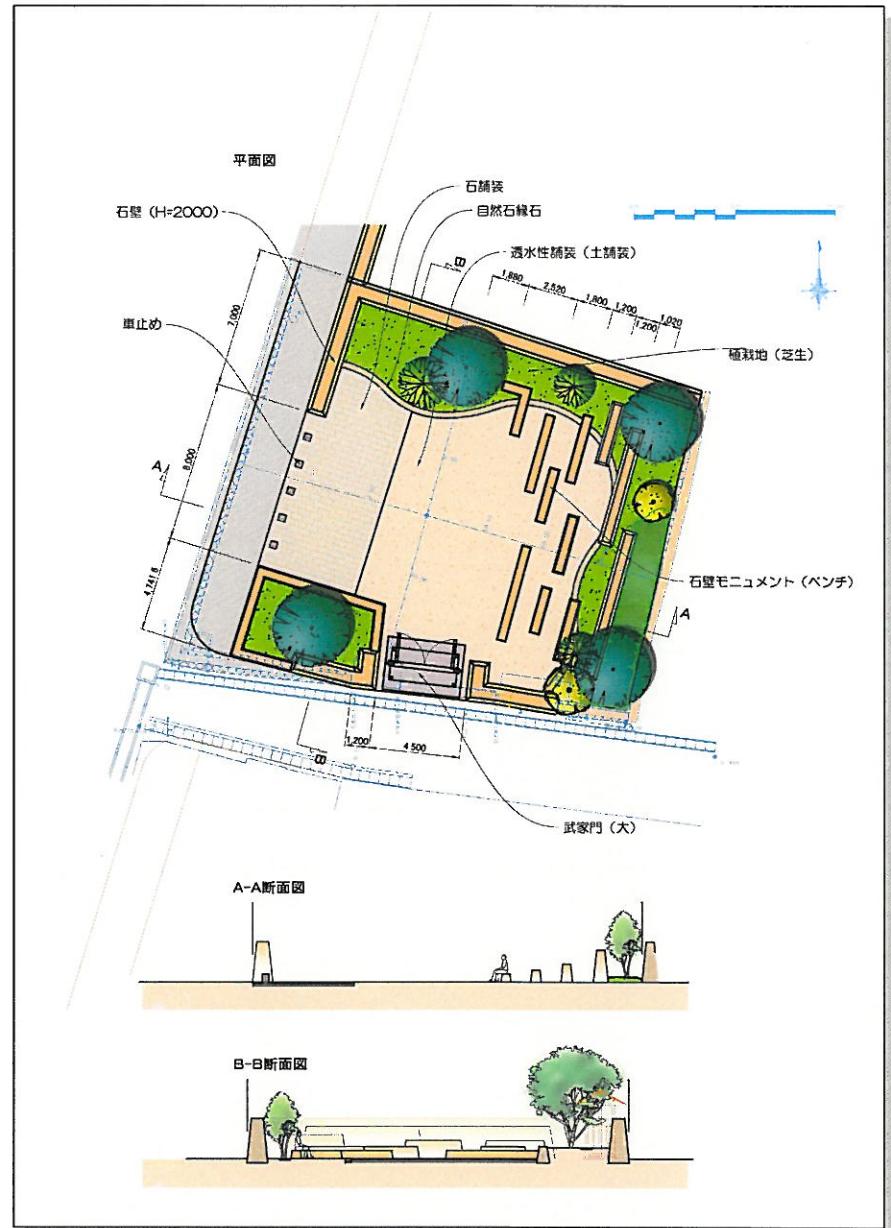
特に、東側に隣接する住宅は武家屋敷の形態をほぼ残しているため、既存の石垣や庭の縁、住宅等となじんだデザインとする。

③ 歴史的な資源を復元する

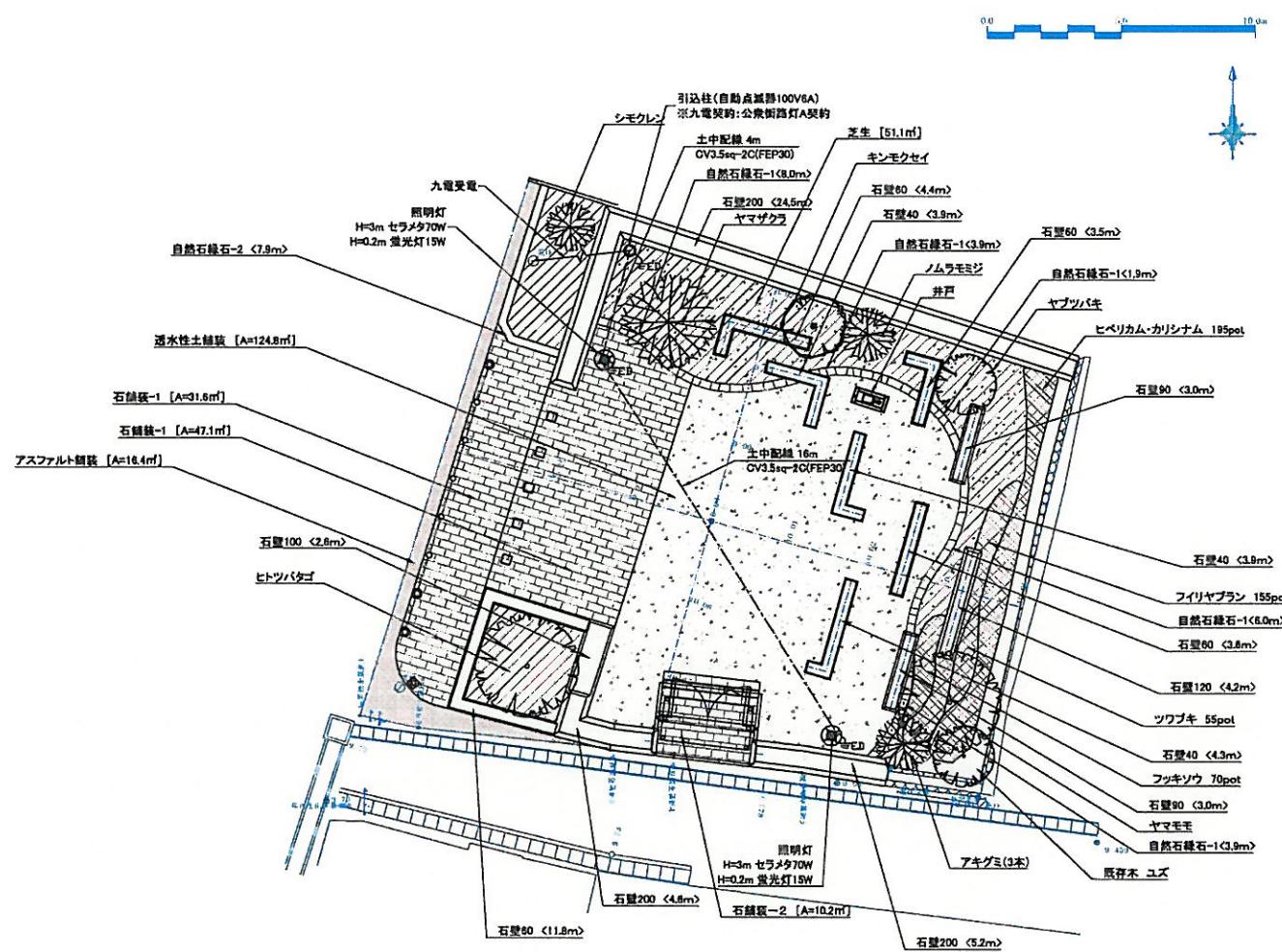
整備にあたって、石垣・武家門等の地区的歴史的資源については、できるだけ忠実に復元するとともに、素材についても地元で産出されるものを使用する。



■計画平面図



■ 総合平面図



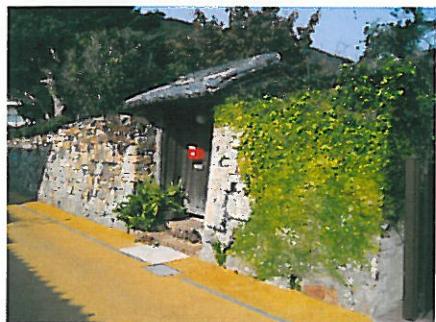
部品名	名前	規格	単位	数量	固号
アスファルト鋪装	厚板	m ²	m ²	16.4	
瓦屋根-1		m ²	m ²	78.7	
瓦屋根-2		m ²	m ²	10.2	
透水性鋪装		m ²	m ²	124.8	
自然石積石-1		m ³	m ³	23.7	
自然石積石-2		m ³	m ³	7.9	
石壁40	H=400	m	m	17.1	
石壁80	H=800	m	m	23.3	
石壁90	H=900	m	m	9.0	
石壁100	H=1000	m	m	2.8	
石壁120	H=1200	m	m	4.2	
石壁200	H=2000	m	m	34.3	
井戸		方所	方所	1.0	
門		方所	方所	1.0	
壁止め(可動式)		高	高	5.0	
壁止め(固定式)		m	m	1.0	
人止め(可動式)		m	m	5.0	
人止め(固定式)		m	m	3.0	

記号	品種	形状寸法			耐候	強度	固着
		H	C	W			
高木							
○	セマモモ	5.0	0.50	1.5	不	1.0	二回鳥居支柱(添木無)
○	ヒツジバゴ	4.5	1.00		"	1.0	二回鳥居支柱(添木無)
○	ヤマザクラ	4.0	0.75	1.8	"	1.0	二回鳥居支柱(添木無)
○	イバツイ(キ)	3.0	-	0.8	"	1.0	二回鳥居支柱(添木付)
○	ヤモリサイ	3.0	-	1.0	"	1.0	二回鳥居支柱(添木付)
○	ノムラキシジ	2.5	-	0.8	"	1.0	竹三本支柱
○	シモクレン	2.0	-	0.6	"	1.0	竹三本支柱
○	アガチ	0.8	-	-	"	3.0	
○	ユズ(原野木)				"	1.0	
地被		H	抵抗	D2寸法			
△△△△	ヒペリカム・カリナリム	3葉立	10.5	pet	195.0		
△△△△	フリイダブラン	3葉立	10.5	"	195.0		
△△△△	フヨウソウ	3葉立	8.0	"	70.0		
△△△△	ツツキ	3枚葉	10.5	"	55.0		
△△△△	芝生			m	51.1		
△△△△	落葉(原野)			m3	30.2	堆積地表(花壇)	

電気凡例					
名 称	規 格	単位	数 量	備 注	
④ 照 明 灯	セララン70W/電光灯15W	基	2	H=3m 100V	
⑤ 引 及 杆	自販点滅器付 100V6A	基	1	H=3.5m	
一一一 配 線	CV1.5sq-2G (FEP03)	m	20	GL-800m以上	

(3) 歴史的地区の入口空間を特徴づける

歴史的地区を象徴する石塀と武家門を復元し、地区の入口を特徴づけています。



現在も残る武家門と石塀は、地区の歴史を感じさせて
います



武家門と石塀を復旧し、武家屋敷通りの街なみの連続性を確保しました



国道から石塀の重なりと、武家門の屋根が象徴的に見
える配置にしています



入口部には、対馬を代表するヒトツバタゴをシンボルツリーとして植栽しました



通りからは、武家門を通して石塀が見える配置にしています



(4) 隣接地との調和を図る

幹線道路である国道382号（馬場筋通り）から広場内を見た時、広場に奥行きを感じられるとともに、隣地の石塀、庭木、住宅と一緒にした風景となるよう、高さの異なる石塀を配置しています。



(5) 歴史的な資源を復元する

地区的歴史的な雰囲気を演出するため、武家門・石塀を復元するとともに、井戸を復元しています。



武家門と石塀を配置しています



ブロック塀を撤去した後、石塀を復元しました



手前の石塀は、ベンチとして利用します



生活の名残を残すため、井戸を設置しました

●石塀

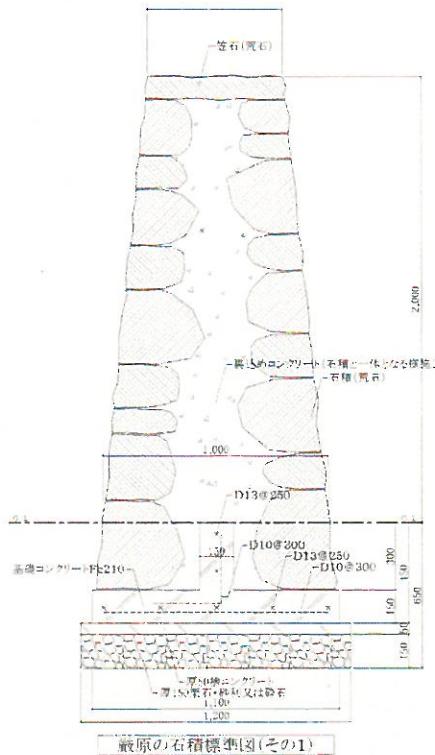
城下町の町割を構成する石塀は、対馬で産出される、貞岩、石英斑岩、砂岩等が使用され、両面石積みで内部に栗石を入れたものです。「火切り石」と呼ばれ、防火目的に築造されたようです。

「鏡積み」と言われる積み方は、当時の高い技術を感じさせます。

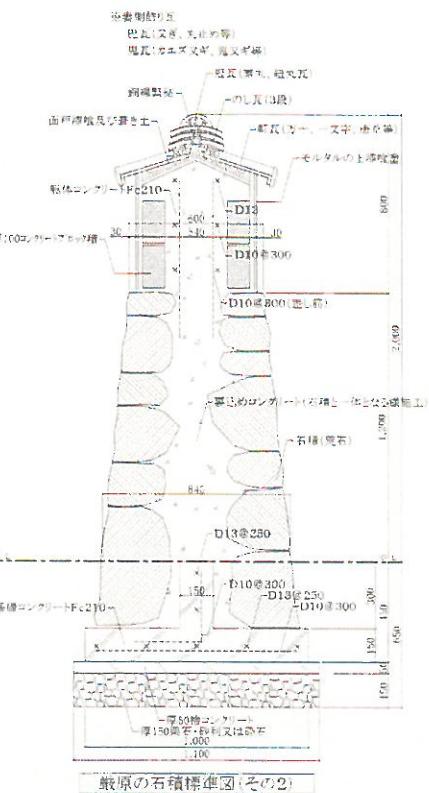
中村地区の整備に当たり、文化財の専門家や石塀の構造図を作成し、地区内の石塀復元の標準化を図りました。



■石塀の標準図



厳原の石積標準図(その1)



厳原の石積標準図(その2)



復元された石塀



復元された石塀(半井桃水館前)

(6) 地元住民による美しいまちづくりの検討

本事業の推進に当たっては、平成 13・14 年度に発足した「厳原町中心地区美しいまちづくり研究会」が母体となり、平成 16 年に「美しいまち『中村』を創ろう会」が発足しました。



計画に当たっては、「美しいまち『中村』を創ろう会」とともに「厳原町中村地区街なみ環境整備事業整備計画」を策定し、地区内の施設、道路、小広場の計画や街なみ形成のルールづくりを創ってきました。これらの活動を通して自分たちの暮らすまちの宝を見つけ、自らが守り、育てていき、気運が醸成し、管理・運営やイベントの主催・維持管理等についても住民の皆さんにより行われています。

(7) おわりに

厳原では、平成 13 年から幹線道路である国道の拡幅整備や市街地再開発事業を契機に、住民と行政が協働して厳原らしい美しいまちづくりを進めてきました。

その活動は、道路や広場等の施設整備への参加だけでなく、空店舗の活用や住宅等の街づくり、協定づくり、コンサートやお祭り等のイベントの開催から施設の自主運営まで広がってきています。

小広場の設計・整備においても、道路の整備や沿道に立地する住宅の修景に至るまで、住民と行政の協働によって進められたもので、その結果として中村地区の街なみ景観が再生され、将来においても維持されていくと確信しています。

